

# 子育て・教育

このほかの記事は6面こうとうインフォメーションに掲載

## 「(仮称)江東区子どもの権利に関する条例案(概要)」 パブリックコメント(意見募集)を実施

区では、子どもの権利を守り、子どもの健やかな育ちを支えていくために、「(仮称)江東区子どもの権利に関する条例」を令和7年4月1日に施行予定です。条例案概要についてパブリックコメント(意見募集)を実施します。

条例案概要の全文はこちら▶



### 意見をお寄せください

条例案概要の全文は、区HPのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、子ども家庭支援課(区役所3階)でも閲覧できます。寄せられた意見や区の考え方は、後日、区報・区HPに公開します。なお、意見に対する個別回答は行いませんので、ご了承ください。

意見募集期間 10月31日(木)まで

意見送付方法 区HP、またはFAX・メールに①氏名②住所③年齢④ご意見⑤区外在住で区内在勤・在学の方は勤務先名・学校名・所在地を記入し、子ども家庭支援課こども政策推進担当へ

問子ども家庭支援課こども政策推進担当 ☎03-3647-9671 ☎03-3647-9196 ✉kodomo-seisaku@city.koto.lg.jp

### 条例案概要

#### (1)条例制定の目的

子どもの権利を守るために基本理念を定め、子どもを取り巻く関係者の役割等を明らかにすることで、子どもの健やかな育ちを支えていく

#### (2)定義

● こどもとは、区内在住・在勤・在学または区内で活動などをしている人で、18歳未満の人やこれらの人と同じく権利を認めることができることとする  
● 保護者とは、子どもの親や里親、子どもの親に代わり子どもを育てる人のこととする 等

#### (3)大切な考え方

● こどもは、権利の主体として生活のあらゆる場面においてその権利が大切にされる  
● おとなは、こどもに対して何かを行う時には子どもの最善の利益が実現されるように考える 等

#### (4)保障される子どもの権利

- 安心して生きる権利
- 自分らしく育つ権利
- 守られる権利
- 自分の意見等を明らかにし、参加する権利 等

#### (5)区の責務、保護者、区民等の役割

- 区は関係者と連携し、子どもの権利が守られるための取り組みを進める 等

#### (6)子どもの権利が守られていない状態からの回復

- 区、保護者、区民および育ち学ぶ施設の関係者は、子どもの権利が守られていない状態について早期に発見し、回復のための支援に努める 等

認可保育園・認定こども園(2号・3号認定)・小規模認可保育園等

## 令和7年度入園受付開始

郵送・電子申請 10月15日(火)～ 窓口 10月29日(火)～

### 申し込みが必要な方

- 令和7年度から新たに入園を希望する方
- 転園を希望する方
- 新たに4月から区立保育園の延長保育を希望する方
- 令和6年4月以降の利用申込をしていて入園・転園できていない方で、令和7年度も引き続き入園・転園を希望される方(受付期間中に改めて申し込みが必要です)

### 令和7年度からの主な変更点

#### 入園後、下の子を出産して育児休業を取得する場合の上の子の在園要件の撤廃

入園後に下の子を出産して育児休業を取得する場合、在園中の児童(上の子)が継続して在園できる期間を限定していましたが、その要件を撤廃し、在園できる期間を最長で卒園までに変更します。

### 申込方法

下記で配布している「入園のしおり」をご確認のうえ、必要書類を郵送・電子・窓口のいずれかの方法で提出してください。  
※必要書類の一部は入園のしおりに同封しています

配布場所 区HP、保育支援課保育サービス係(区役所3階12番)、区内認可保育園等、豊洲特別出張所、各出張所、各子ども家庭支援センター



▲入園について  
詳細はこちら

### 申込期間

受付方法	期間	場所
郵送受付	1期 10/15(火)～22(火)(必着)	〒135-8383 区役所保育支援課保育サービス係へ ※追跡可能郵便(簡易書留・レターパック等)で郵送してください
	2期 10/23(水)～11/21(木)(必着)	
電子申請受付	10/15(火)～11/21(木)	マイナポータル
窓口受付	1期 10/29(火)～11/1(金)	豊洲シビックセンター 11階区民広場
	2期 11/10(日)～21(木)	区役所7階第71～73会議室 ※11/10(日)を除き、土・日曜は窓口受付を行いません

● 下記のとおり、提出いただいた書類の取り扱いが異なりますのでご注意ください。

#### [郵送受付1期]

提出書類を確認したうえで、不足書類の提出依頼やご案内を記載した提出書類確認票の保護者控えを返送します。

#### [郵送受付2期・電子申請受付]

提出書類確認票の返送は行わず、提出された書類で指紋付けを行います。  
※申込受付期間中は豊洲シビックセンター3階での相談業務は行いません。ご注意ください

### 申込後の流れ

#### ○利用調整

家庭ごとの「保育を必要とする状況(指數)」を調査・確認のうえ、利用調整を行います。希望された認可保育園等の中で指數が高い方から順に内定者を決定します。

#### ○利用調整結果発表

令和7年1月24日(金)到着予定

※結果は郵送します。電話でのお問い合わせはご遠慮ください

#### ○入園決定

集団生活が可能か、各施設で面接と健康診断を行った後、入園決定となります。

問保育支援課保育サービス係 ☎03-3647-4934 ☎03-3647-9290